

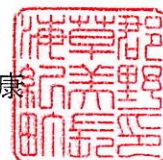
公告

下記森林について、森林経営管理法第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 7 年 9 月 1 日

紀美野町長 小 川 裕 康



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理 番号	所在・地番	林班	準林班	小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の存続期間	備考
集 40	紀美野町大字初生 谷字谷口 212	10	ハ ニ ホ	1 14, 15 7, 9	山林	3.63	2025. 10. 1～2030. 9. 30 (5 年間)	
集 41	紀美野町大字蓑垣内 字山本 211-1	2	ト	1, 2	山林	3.73	2025. 10. 1～2030. 9. 30 (5 年間)	
集 42	紀美野町大字蓑垣内 字山本 112	2	ニ	3, 4, 5	山林	3.29	2025. 10. 1～2030. 9. 30 (5 年間)	
集 42	紀美野町大字蓑垣内 字山本 116-1	2	ニ	4, 19, 20, 21 22	山林	5.12	2025. 10. 1～2030. 9. 30 (5 年間)	
集 43	紀美野町大字蓑垣内 字芝垣内 47-1	3 1	イ ト	3, 6 72	山林	0.52	2025. 10. 1～2030. 9. 30 (5 年間)	
集 44	紀美野町大字井堰 字吉井原 503	2	イ	6, 9	山林	0.62	2025. 10. 1～2030. 9. 30 (5 年間)	
集 45	紀美野町大字井堰 字谷口 169	1	ヘ	2, 3, 4	山林	1.17	2025. 10. 1～2030. 9. 30 (5 年間)	
集 46	紀美野町大字井堰 字谷口 238	1	ヘ	13, 14, 15	山林	0.38	2025. 10. 1～2030. 9. 30 (5 年間)	
集 47	紀美野町大字井堰 字吉井原 534-19	2	ロ	9, 10	山林	0.68	2025. 10. 1～2030. 9. 30 (5 年間)	
集 48	紀美野町大字井堰 字奥ノ谷 255-118	1	ホ ト	1, 2 24	山林	1.07	2025. 10. 1～2030. 9. 30 (5 年間)	
集 49	紀美野町大字井堰 字谷口 196	1	ニ	13, 16, 17	山林	0.59	2025. 10. 1～2030. 9. 30 (5 年間)	
集 50	紀美野町大字井堰 字森脇 263-1	1	ロ	6, 7, 8, 9, 11	山林	0.63	2025. 10. 1～2030. 9. 30 (5 年間)	
集 51	紀美野町大字井堰 字吉井原 534-15	2	ロ	5, 6, 7, 13	山林	1.26	2025. 10. 1～2030. 9. 30 (5 年間)	
集 52	紀美野町大字井堰 字奥ノ谷 98	1	ト	71, 77	山林	0.43	2025. 10. 1～2030. 9. 30 (5 年間)	
集 53	紀美野町大字井堰 字吉井原 464-1	2	イ ハ	16, 17, 18 2	山林	1.80	2025. 10. 1～2030. 9. 30 (5 年間)	
集 54	紀美野町大字井堰 字谷口 228-1	3	ハ	9, 10	山林	0.45	2025. 10. 1～2030. 9. 30 (5 年間)	
集 55	紀美野町大字井堰 字奥ノ谷 225-115	1	ト	25, 26	山林	0.50	2025. 10. 1～2030. 9. 30 (5 年間)	

集 56	紀美野町大字東野 字ロクロシ 182	15	へ	26, 27, 28, 29	山林	0.46	2025. 10. 1～2030. 9. 30 (5 年間)	
集 57	紀美野町大字東野 字西垣内 75	15	ロ	18, 19	山林	0.59	2025. 10. 1～2030. 9. 30 (5 年間)	
集 58	紀美野町大字東野 字ロクロシ 196-28	15	ホ	1, 1-1, 2	山林	0.49	2025. 10. 1～2030. 9. 30 (5 年間)	
集 59	紀美野町大字東野 字堂西 385	14	ト	43, 44	山林	0.45	2025. 10. 1～2030. 9. 30 (5 年間)	

2 縦覧場所

紀美野町役場 産業課
紀美野町のホームページ

3 本公告により、紀美野町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。